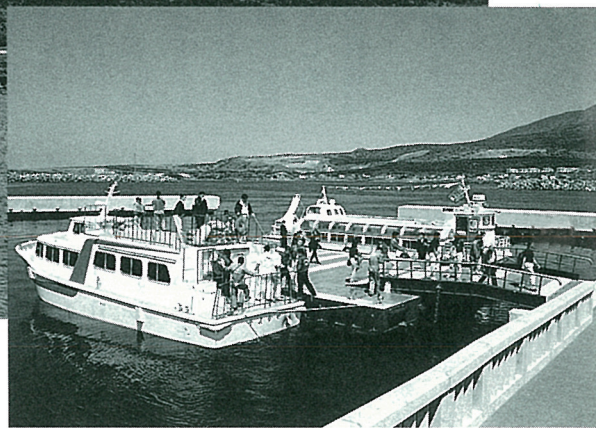




6月15日沓形港寄港の客船「ふじ丸」と
胸はずませでの上陸で賑わう沓形港浮棧橋



■人のうごき■

世帯数	1,333	(- 5)
人口	3,450人	(- 23)
男	1,670人	(- 17)
女	1,780人	(- 6)
平成13年5月末日現在 (住民基本台帳登録人口)		

■おもな内容■

- 2~14 ... 町政執行方針
- 15~16 ... 利尻島国保中央病院
和久先生・佐々木先生就任挨拶
- 17 ... 交通安全集会開催
- 18~21 ... 新採用・新町民紹介
- 22 ... 交流促進施設愛称きまる
- 23 ... 在宅介護支援センターお知らせ
- 24 ... 博物館発利尻情報
- 25 ... わが家のアイドル
- 26 ... りしりの博物誌
- 27 ... 消防だより
- 28 ... 戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録 7月1日現在2,536日

町政執行方針

利尻町長 田島 順 逸



町議会議員の皆様
そして町民の皆様

本年は、新しい二十一世紀の幕開けの最初の年、この度の第二回利尻町議会定例会の開会にあたり、町政の基本的な方針を申し上げ、ご理解をお願いしたいと思います。

最初にこの度、利尻町長の任期満了に伴い、再び町政の舵取りを担う立場にさせていただきます、町議会の皆様、町民の皆様に改めて深く感謝申し上げます。

もとより浅学にして微力ではありますが、初心忘れることなく、碎身の思いで町の発展に全力を投じたいと考えておりますので、何卒ご理解、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

さて、本年度の町政執行方針につきましては、通常年でありますと、去る三月に開催されました第一回定例会において申し上げるべきでしたが、前述の理由で今回に至った次第でありますので、ご了承いただきたいと思います。

町民参加と交流で 新時代を支える まちづくり

行財政について

まず、行財政と地域情報化について申し上げます。

二十一世紀を迎え、少子高齢化の進展、多様化する住民ニーズ、地方分権の推進が取り上げられておりますが、町民に最も身近な基礎的自治体として、新時代の町役場は、分かりやすく利用しやすい町役場であると同時に、簡素で効率的な行政運営を行う町役場でなくてはなりません。

そのため、社会経済情勢の変化や新たな住民ニーズに的確に対応してまいりますとともに、これまで以上に行政システムの簡素化・効率化を行い、政策立案能力をはじめとした職員一人ひとりの資質向上に努めてまいります。また、行政改革や地方分権

時代を迎え、行政コストの低減を図る一方、最大の効果が求められており、同時に自主・自立に向け、特色ある地域づくりや暮らしをどう変えていくか、いわば地域間の「知恵くらべ」が始まったところであり、町職員の英知を結集し、責任と自覚を持ちながら行政運営に努めなければなりません。

なおまた、執務体制についても、町民全体の奉仕者としての自覚のもと、守秘義務を遵守し、公共の利益と職務の専念に努めてまいります。

更に、推進中の「声かけ運動」の趣旨に沿って、職員一人ひとりが町民と気軽に声をかけ合うことにより、連帯感を生み、心ふれあう、心温かい地域づくりが図られるものと思っておりますので、引き続き実施してまいります。

次に町財政であります、依然として本格的な経済回復が見られない状況の中で、国の平成十三年度予算は、景気の下支えを継続するとともに、

国債の新規発行額を抑えるなど、財政状況にも配慮された内容となった中で、昨年四月に地方分権一括法が施行され、自治体の責務や役割は拡大する一方、新しい政府の経済財政諮問会議における基本方針素案において、地方自治体の主要財源である地方交付税の見直しを始め、地方債の交付税措置の削減、都市部重点配分方式の導入、さらには道路特定財源の見直しなどが打ち出されるなど、過疎地域市町村財政は大きな転換期を迎えることが考えられ、本町においても影響は当然予想されるなど、財政事情は極めて厳しい状況に置かれるものと思われれます。

このため、町税、使用料などの収納対策と同時に、各種施策の一層の取捨選択を行い、財源の計画的、重点的配分に努めるとともに、組織機構の簡素合理化、民間委託の推進、スクラップアンドビルドの徹底など質素節約を図り、町財政の健全化に努めてまいります。

地域情報化について

一方、町民参加の基本ともいべき町の情報、町民からの情報、町民同士の情報をネットワーク化し、情報の共有化を図ることも大切なことと考えており、現在建設中の交流促進施設を地域の情報発信源として有効活用するほか、町民が容易に理解しえる情報づくりを進めるとともに、国のIT施策の一端である「情報通信技術講習推進事業」などの施策を実施してまいります。

なお、法の改正に伴い、平成十五年度には本町の住民基本台帳がオンライン化によって全国の都道府県、市町村とが結ばれることになっておりますが、本年度は前年の準備の年でありますので、全国的な供用開始に向けて支障がないよう整備に努めます。

暮らしが豊かで

活力ある まちづくり

水産業について

次に、水産業、商工業、観光業、航・空路、ホテル運営等について申し上げます。

はじめに、水産業について

であります。わが国の漁業をめぐる諸情勢は、漁業資源の減少や漁業秩序の問題、更には担い手の減少と高齢化の進行等非常に厳しい現状で、

大きな転換期に直面しており、これらの諸情勢に対応すべく水産基本法（仮称）が今国会に提出されておりますが、海の恵みによって古くから漁業で発展してきた本町におきましても同様でありまして、沿岸海域の魚族資源の減少や環境の変化等で本町の漁船漁業をはじめとし、コンブ・ウニ資源にも影響を与えており、現在の漁業環境は厳しいもの

があります。

一方本町は逸早くから「獲る漁業から育てる漁業」、即ち栽培漁業に力を注ぎ、特にコンブ養殖事業は成功を収め、安定生産が見込める実態にもありますし、また五百万粒のウニ人工種苗の生産・放流も順調に行なわれており、資源の回復・増産に努めておりますが、何といたっても、漁業者の高齢化と後継者不足は大きな課題でもあります。

いずれにしても、本町は基幹産業である水産業の振興なくしては、町の発展はありえないわけでありますから、大きな課題はあるものの、現在まで積極的に推進してきた振興策の評価検討も加えながら本年度も杳形、仙法志漁業協同組合とも連携を密にして、より適切な漁場管理と漁場の造成や資源管理に努めるとともに、国・道の支援もいただきながら、本町の漁家経済の向上に資するため各種施策を実施してまいります。

まず磯付漁業の振興であり

ますが、ウニにつきましては、

その漁業生産の中で極めて高い比率を占めており、漁家経済を大きく左右する重要資源でありますので、資源の回復・増大については、今後も積極的に推進していかねばなりませんし、本年度も引き続き、施設の効率的な活用を図りながら健苗サイズの安定生産に努めるとともに、放流にあたっては、過去の放流場所や今日までの追跡調査等の結果を踏まえ、より高い効果が得られるよう、また放流場所の選定にあたっては、水産普及指導所の意見や、杳形・仙法志両漁協との協議を経ながら放流してまいります。

又、本年度から平成十五年度までの三年間、五百万粒の人工種苗全量の標識放流を行い、天然・人工の判別調査や放流追跡調査を実施してまいります。

キタムラサキウニの増産体制についても、磯焼け防止に十分配慮しながら、その移殖事業に対し本年度も支援して



まいります。

又、ウニ増産のための導流溝や袋間等の利活用について、特にグループによる、利活用の促進について、かねてから漁協と協議を進めてまいりましたが、仙法志漁協が本年度より、グループによる導流溝の活用を行うことになりましたので、今後高齢対策も兼ね、好結果を期待しておりますし、是非所期の目的が達成されるよう支援をしたいと思っております。

次に天然昆布の増産対策であります。

深刻な磯焼け状態から脱し、海藻の着生状況も回復しており、豊凶年はあるにしても生産がある程度見込める状況になりました。今後とも安定生産が図られるよう漁場造成を実施してまいります。

本年度は、引き続き神磯地区地先型増殖場造成事業のほか、新たに新湊地区地先型増殖場造成事業を実施いたします。また雑藻駆除の実施についても協議してまいります。

次に昆布養殖事業の推進についてであります。

本町の昆布養殖は、着業者の長年の努力により技術が確立し安定生産されております。しかしながら労働力の確保や高齢化に伴い、着業者が減少傾向にあることもまた事実であります。

労働力の確保のために、本年度も「昆布干しアルバイト」の募集事業や気象支援システム委託事業についても、両漁協、関係機関とともに協議を行い、また今後とも養殖事業の継続を図るため、種々の問

題はあるにしても、経営等のシステム等を引き続き真剣に両組合や漁業者の皆さんと協議しなければならぬものと考えております。

尚又、水産物の貿易自由化問題に関し、コンブの輸入割当制度（I/Q制度）の撤廃問題が懸念されますので、堅持する方向で関係機関と連携を図り、国・道へ要望してまいります。

次に漁船漁業の振興であります。本町の漁船漁業については、今日まで近海での魚礁

回復に努めてまいりましたが、特に沖合底引網漁船による無秩序な資源の乱獲が続き、周辺漁場は荒廃し、魚族資源が著しく減少しており、極めて深刻な状況が続いております。長年の懸案でありました日本海での韓国漁船問題は解決

したものの、依然、沖合底引網漁船対策が大きな問題であり、平成十五年には共同漁業権漁場の改訂が行われる見込みでありますので、利礼沿岸にとりましては漁場の拡大と



資源保護海域の創設等が今後の重要課題であることから、利礼三町及び漁協六単協がスクラムを組んで、その実現に努めていかなければならないものと考えております。

尚、本年度も引き続き漁場監視用リーダーの有効活用や、監督指導機関による違反操業の取締り体制の、より強化を要請してまいります。

尚又、生産意欲や漁場の効果的な利用等、生産向上の体制についても各漁業協同組合とともに協議してまいります。本年度の振興策としては、

これまでと同様であります。サケのふ化放流事業につきましては、昨年と同じく三五〇万尾のふ化放流を実施いたします。

又、ヒラメ・ニシンにつきましても、継続して稚魚の放流を実施いたします。

水産基盤整備事業による魚礁設置事業は、本年も継続して仙法志沖に実施いたします。北武蔵堆も引き続き実施いたします。

ナマコについては、安定生産が行われておりますが、今後とも資源の保護管理のもと、計画的な生産が必要でありま

すし、資源確保のための種苗放流について引き続き関係機関へ要請してまいります。

次に水産物の流通及び付加価値対策であります。観光との連携を密にしながら、地場産品の宣伝や販路拡大に努めてまいります。

備事業に支援してまいります。又、後継者対策・花嫁対策についても引き続き取り組んでまいります。

商工業について

次に、商工業の振興について申し上げます。

商工業については長引く景気の低迷に加え、基幹産業である水産業が依然として厳しい状況にあること、また、人口の減少等による購買力の低下、さらには航路や空路の大幅改善によって購買力の島外流出や大型店の島内進出等により、町内商工業を取り巻く環境も一段と厳しさを増している状況にあります。

商工業活動は本町の将来を考えると大きな問題であり、とくに小売商業活動の活性化の推進は、地域の快適な暮らしや潤いのある町づくりの観点からも大変重要なことである。

地域が一体となった魅力あ

る商店街づくりのためには、経営者自らが地域住民に愛される商店づくりを進めることが必要であり、商業診断や動向調査などを活用し経営の自己診断を進め、温かみのある応対など地域の特性を最大限に生かし、また町民や地元消費者の求めているニーズを的確に把握し、年齢層や職階層に合わせた販売形態の改善など思い切った転換を図っていくことが必要だと考えます。

又、大型店の進出に対抗するためには今までのような個々の努力だけではなく、商工会を中心として同業、異業を問わず連携を強め、共同仕入れや協業化などの経営改善を推進することが急務と考えます。

更には、商工会との連携を

より強め、消費動向調査などの情報提供機能を強化し、高度情報化時代に対応したネットワーク化を図り、インターネットを活用した商業活動や情報収集などの研究を進めるなど、商店への支援機能を充実し、助言・取り組みを行ってまいります。

尚又、消費対策につきましても、プロパンガスの航路運賃の助成や離島住民航空運賃の助成等について関係機関に強く働きかけ、その体制を維持してまいりましたが、今後とも本土との格差是正に向けて努めてまいります。

観光振興について

次に、観光振興について申し上げます。

昨年の利尻島観光は、有珠山噴火、観光不況などによって大きく落ち込んだ管内の入り込み状況にあっても、横ばい状況を保ち、また最近のアンケートでも「憧れの観光地



利尻・礼文」が第一位にあるなど、依然利尻島観光の人気の根強いことを改めて感じているところであります。

本年は、四月、五月の入り込みも好調な出足となっており、六月に入り観光客の姿も日増しに多くなり、利尻観光もいよいよシーズン本番を迎えております。宿泊施設等の予約状況も過去最高の予約状況が続いており、今後の利尻観光が大いに期待されるところであります。このようなことから、より一層、観光協会をはじめ関係機関との連携を

強化し、受け入れ体制の整備に万全を期してまいりたいと思います。

利尻島の魅力はなんといいても雄大な自然であり、海、山、動植物をはじめ、さわやかな夏のイメージ、離島としての特質を生かしたサービスの提供などに加え、本町のもう一つの魅力は、人情味あふれる町民の人柄であり、そのため、町民一人ひとりが観光ホスピタリティの意識を高め、観光客「ようこそ」と温かく迎える「心の観光」を推進し、地域が一体となった観光産業の振興が図られるよう、町民皆様の一層のご協力をお願いする次第です。

尚、今までの施策を継続しながら、とくに次の点に力を入れて取り組んでまいりたいと思います。

・専任ガイドの育成

本町の観光客の動向を見ますと、近年の体験型観光の傾向から、エージェントからの要望も多種多様な対応が求められており、とくに、利尻の

魅力の一つである動物、植物などのほか歴史、スポーツなど専門的知識を必要とするツアーが急増していることから、これら専門的知識を習得できる機会を設け、専任ガイドの養成を図り、新たな観光資源の発掘にも取り組んでまいります。

・利用者にやさしい施設づくり

近年の観光客は高齢者が多く見受けられることから、高齢者や身体に障害を持つている方にやさしい施設づくりも求められており、本年度も周辺環境に配慮しながら、見返台公園の手摺増設やふれあい休憩施設の階段改修など、バリアフリー化を進めるとともに、ふれあいマイポート整備事業により、杓形岬公園一周道路及び展望台、炊事棟の改修を図るなど、施設整備を進めてまいります。

・誘致、宣伝活動

浮き沈みの激しい観光産業の好調を維持していくためには、誘致宣伝活動が重要であることから、インターネット

やメディアを活用した宣伝活動や情報発信、また、北海道が提唱する、テレビ・映画などのロケーションを誘致する、北海道ロケーション誘致推進事業などへの参画、さらには、整備された航空路を活用し、道南や道東と結ぶ新たな観光ルートの開発なども今後検討すべき課題とっております。

・国際観光の展開について
本町の観光の課題は、他の地域同様十月～三月までの閑散期の観光誘致であり、今までも、様々な施策を模索してまいりましたが、近年新たな観光客層として、外国人観光客の誘致にも力を入れており、宗谷地域としても、北・北海道地域国際観光誘致促進協議会を組織し、特に台湾観光客に注目し事業の展開を進めております。

本町としても、受け入れ体制の整備を図る必要があり、体験事業やイベントの実施など関係機関と協議してまいりたいと思っております。

国際観光への視点は、今後

光客だけではなく、広く東アジア地域に着目し通年観光への足がかりとなるよう、積極的な対応を図ってまいりたいと思っております。

・大型客船の寄港について
本年もすでに六月十五日にふじ丸が寄港しておりますが、この後二十二日は「おりえんとびいなす」、七月に入ると十五日に再び「ふじ丸」、二十八日には「飛鳥」が寄港する予定になっており、特に「飛鳥」については八年連続九回目の寄港となり、利札観光が



すっかり定着した感があります。

大型客船の寄港は利尻町や杓形港の知名度アップに大きな効果が期待できますので、今後もできる限りの協力をしていきたいと考えております。

又、地域産業の振興を図るためには、漁業と商業、観光など様々な産業との連携が重要な時代となり、地域生産物、製品の開発・宣伝や消費拡大の手段としても、効果的な連携が不可欠となっております。特に、本年度は交流促進施設が完成されることから、地域産業振興のうえからも、広域的視野に立って、会議の誘致やイベントの実施などの広域的交流を促進し、有効活用を図ってまいります。

ホテル利尻について

宿泊施設「ホテル利尻」の運営についてであります。昨年、航空運賃の値上げや、有珠山の噴火による全道的な

風評被害により、北海道観光に大きな影響があったところですが、幸い今年はその影響もなく、来訪する観光客の増加の兆しが見えており、大いに期待しているところであります。

ホテル経営にあたりましては、本町の観光産業の中核をなす施設として、又地域経済の活性化にも貢献するとともに、健全経営のために通年観光をめざし、春、秋の新しい商品開発と、積極的な受け入れ体制にも努め、また台湾などの国際観光に目をむけ、海外からの観光客誘致にも努めてまいります。

又、公営ホテルとして信頼され親しまれる施設であるよう、真心こもったおもてなしに心がけ努力してまいります。尚又、利尻町ふれあい保養センターは、町民をはじめ観光客等の利用者の保養と健康管理のために、施設の維持補修を行うなど、管理運営に万全を期してまいります。

航路について

次に、航路について申し上げます。

本年も杓形～香深間の航路は、昨年同様五月から九月まで二便体制で運航されますが、本航路の知名度が広がるにつれて年々利用客が増加しており、十二年度の実績では約五万八千人の利用者がありました。又、今年も現在のところ昨年の二倍の実績となっている等、本航路については、本町の観光振興にも大きく影響を与えることから、観光ルートの開発や通年観光の推進を図りながら、航路の維持を図るとともに、関係者と協議しながら運航期間や時間の改善にも努めてまいります。

空路について

次に、空路について申し上げます。

利尻空港のジェット化に伴い、利尻～千歳間の空路が開設されてから三年目に入り、



観光振興もさることながら生活路線の一部として島民にも定着しつつある感があります。

このことから、本年もさらに運賃助成の拡大を図り、空路を利用される町民皆様の支援を行うとともに、本航空路の維持改善のための支援を図ってまいります。また、先

ほども申し上げますが、新規観光ルートの開発や台湾観光客等の誘致を促進することによる運航期間の延長や小型機の導入による通年運航について、さらには、商工業者や町民の要望も聞きながら、運航時間の改善についても関係機

関と協議してまいりたいと思

います。

稚内へ利尻間の航空路についても引き続き維持確保されますよう要望してまいります。

健康で

共に支え合い

安心して暮らせる

福祉のまちづくり

次に、保健福祉全般、医療、特別養護老人ホーム運営について申し上げます。

社会福祉の充実・向上につきましては、これまでも町政の重要課題と位置付け積極的に取り組んでまいりましたが、町民が生涯を通じて明るく豊かな生活を送るためには、心身ともに健康であることが必須条件であるということを基本として、更なる福祉の充実に努めてまいります。

町民福祉について

まず、町民福祉について申し上げます。

町民が心豊かに充実した生活を送るためには、人と人との年齢差、職業の別等を超えて、地域ぐるみ、町民総ぐるみの相互扶助の精神が大事でありますので、地域の連携意識を高めるとともに、福祉思想の普及啓発活動等を積極的に展開し、共に支え、共に助けあうべく地域づくりに努めてまいります。

本町の福祉活動は、地域福祉の推進機関である社会福祉協議会をはじめ、民生児童委員の皆さん、各種福祉団体、自治会、ボランティア等と連携を図りながら進められておりますが、介護保険制度の開始など、地域福祉活動はこれまで以上に多様化しておりますので、町民のニーズを的確に把握し、町内の関係団体とも連携・協調を図りながら、福祉の充実を推進してまいります。

最初に高齢者対策について申し上げます。

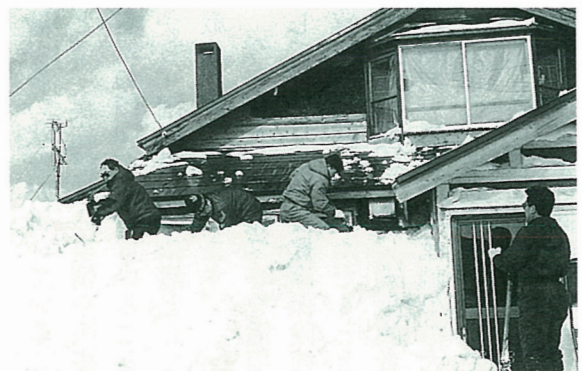
本町においても、年々高齢化が進む中で、核家族化、扶養意識の変化など高齢者を取

り巻く環境は一層厳しいものとなっておりませんが、多くの高齢者の皆さんは、家族と一緒に、或いは近隣の皆さんに囲まれて、長年住み慣れた家庭や地域社会での、穏やかな生活を送れることを強く願っております。

本町は、これまで在宅福祉を主軸とした施策を進めてまいりましたが、昨年四月から介護保険制度が開始されたこともあり、要介護者や要支援者の軽重等、実態を的確に把握するとともに、本制度を十分に研究し、さらに国民年金等他の制度も有効に活用しながら、本年度も在宅福祉に根ざした各種の支援事業を引き続き推進し、一層効果的な運営を図ってまいります。

さらに、独居老人世帯への訪問サービス、除雪サービス、移送サービス及び生きがいデイサービス（自立者）等についても、その充実に努めてまいります。

又、元気な高齢者の皆さんには、ボランティア活動等を通じて、積極的に地域づくり



に参加していただきたく考えております。社会参加が「生きがいづくり」や「健康づくり」でもありますので、生涯学習との連携も図りながら、こうした人材活用のための組織づくりをすすめたいと考えております。

特別養護老人ホーム

について

特別養護老人ホームについては、本町の高齢者福祉対策として開設し、本年度八年目を迎え、現在三十名が入所し、

ショートステイの利用も合わせ、四十名前後の方々が無事、四十名前後の方々が無事、かで充実した日々を過ごしております。

お年寄りの生活しやすい環境は、「なじみの人とともに健康で安心して暮らせる」といって、住み慣れた郷土で安心して、心豊かに老後を送っていただくためにも、家庭的な心のこもったお世話をし、健康で明るく幸せで、生きがいのある生活を過ごしていただくことを願っております。

更に、入所者の機能低下と痴呆症状の重度化が著しく、入所者にそれぞれ合わせた生活に対応すべく、環境整備は勿論のこと、職員教育、介護研修などにより資質の向上に努め、入所者が楽しく、生きがいを求められるよう、地域からも常に身近な施設として親しまれ、愛されますよう管理運営に万全を期してまいり

ます。

次に障害者福祉について申し上げます。

身体に障害を持っておられる方は、障害の種類や程度によって不自由の度合いは異なりますが、これまでに引き続き医療費の助成、補装具、日常生活用具の給付など、自立生活の支援を続けてまいります。

又、医療機関との連携を図り、機能回復訓練や障害の未然防止、早期発見等に努めてまいります。



次に、児童福祉対策について申し上げます。

次代を担う子供たちを、心身ともに健やかに育成することとは家庭は勿論、地域社会にとっても重要な課題であると思えます。特に最近、児童の養育環境は虐待や殺傷等の残忍極まりない事件や、凶悪な青少年犯罪が相次ぎ、誠に憂慮されているところであり、

家庭、地域、学校、行政が連携した体制づくりが必要と考えますので保育所と学校教育との連携についても関係者、関係機関と調整してまいります。

又、学童保育については昨年度からの試行に引き続き、本年度から年間通じて実施を図っているところであります。

次に、国民年金について申し上げます。

国民年金をはじめ公的年金は、高齢者世帯の所得保障を図り、老後の安定した生活を維持してゆく上で大きな役割を果たしております。

こうした中で、地方分権の

実施に伴い国民年金事務の見直しもなされ、平成十四年四月からは年金保険料の徴収が市町村から国に移管されるなど事務体制が大きく変わりますので、本年度は準備の年として将来本町町民から無年金者が出ることをないよう、受給権の確保と検認率の向上に努めてまいります。

保健衛生について

次に、保健衛生について申し上げます。

人生八十年長寿社会を迎えておりますが、食生活、運動習慣等を原因とする生活習慣病が増えたことから、痴呆や寝たきりなどの要介護状態になつてしまう人が増加の傾向にあります。

健康づくりは、全ての住民一人ひとりに直接関わる課題であり、広く住民参加のもと、地域の現状・特性を踏まえた計画づくり、施策の展開を行う必要があると思っております。本町は、これまで「自

分の健康は自分で守る」を基本として健康相談や健康教育や保健指導等を通じて、町民の意識の高揚を図るとともに各種の健康増進のための事業を展開してまいりましたが、本年度も多様化している住民生活に対応して町民の皆さんが受診し易い検診体制を工夫するとともに、これまで以上に地域に密着した健康づくり活動に努めます。

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

国民健康保険につきましては、高齢化の進行と低所得者層が多い状況が続いていることや、疾病構造の事情や医療費増の傾向が続いていることから、国保財政は依然として厳しい現状にあります。

今年度も、広報紙等を活用して、本町の国民健康保険の実態を理解していただくとともに本制度の意義、被保険者の権利・義務等の認識の拡大のPRにも努めてまいります。又、各種補助金の確保、国保税の収納率の向上に努め、

国民健康保険事業の安定的な運営に努めます。

次に、介護保険事業について申し上げます。

超高齢社会に向かう我が国において、国民の誰もが直面することになる介護の問題を社会全体で支えていく仕組みとして、介護保険制度が、昨年四月に創設されてから一年を経過しました。

本制度がスタートして以来、運営主体の市町村やサービスの提供主体である事業者・施設等の関係者の取り組みによって、制度は概ね順調に推移しており、今後は本制度の点検がなされ、さらに使い易い制度を実現してゆくための方策が検討されるものと思えます。

本町といたしましても、今後要介護者又は要支援者の的確な実態把握と、介護状態の回復若しくは悪化の防止、要介護状態にならないための予防等に必要な保健医療サービスおよび福祉サービスの提供に努めてまいります。

次に、清掃業務について申し上げます。

清潔で潤いのある環境の中で日常生活を営むことは、町民誰もが願うことでもあります。そのためには町民一人ひとりの意識の涵養と実践が大切であります。

本年四月には、住民が快適な生活と合わせて環境を守るためや、廃棄物の減量、有効活用を図るために「家電リサイクル法」が施行されましたが、本町といたしましても、こうした国の動きと連動するとともに、さらには自動車の投棄を防止する条例を制定するなど、環境保持に努めております。

又、利尻郡清掃施設組合において平成十二年度から二ヶ年計画でダイオキシソ対策のための施設整備も利尻富士町とも連携をとりながらすすめております。

今後とも、ごみの分別、減量、再利用について地域に合った処理方法で環境保全に努めてまいります。

医療について

次に医療について申し上げます。

利尻島国保中央病院は、利尻島のセンター病院として、開設以来十六年目を迎えようとしておりますが、医療を取りまく環境の変化に対応しながら、引き続き医療供給体制を確保するため、医師をはじめ、医療従事者の確保、医療施設の整備高度化と医療サービスの向上に努めてまいります。

特に、日常診療は勿論、時間外診療、救急医療等島民全体とした医療を基本に、医師と連携を密にしながら、「いつでも、どこでも、だれでも」島民が等しく、また親切で信頼され安心して医療が受けられるよう、さらに取り組んでまいりたいと思っております。

又、両町で構成する組合病院としての使命を担いながら、運営の健全化を目標に最善を尽くしてまいります。

今年度は長年の課題であり、

ました人工透析医療について、院長、医師の方々を始め、両町そして議会等の深いご理解を得て、七月の開設に向け、現在準備中であります。将来とも、住民から島内で等しく医療が受けられますよう、一層努力してまいりたいと思っております。

歯科診療について申し上げます。

現在、町民の歯科需要に対して町内の二ヶ所の民間診療所により対応しておりますが、今後とも診療体制の充実を図ってまいります。

豊かな自然と

調和した

住み良いまちづくり

次に、土木、建築、水道、港湾、漁港、砕石事業、交通安全、消防防災等について申し上げます。

道路について

まず、道路についてですが、本町の道路は島内を循環する幹線道路としての道路と、生活路線的役割を果たす町道とで道路網が形成されております。

道路、町道とも計画的に整備が進められ、町民生活の向上と生活基盤、産業の振興、経済の発展に大きな役割を果たしてまいりました。

近年、観光関連、建設工事関係車輛等の交通量の増加と



大型化のため、道路幅員の拡幅と、歩行者保護のための歩道整備並びに曲線区間の線形改良、冬期間の交通確保を図るためにも、なお一層の整備が必要であります。

こうした現状から、安全で快適な道路交通機能の充実と地域発展に資するため、道道・町道の整備を計画的に、また緑化対策にも意を注ぎ進めてまいります。

なお、本年度、町施行事業として、国庫補助事業一箇所、地方特定事業一箇所を実施します。

一方、町単独事業については、町民からの数多い要望のうち、限られた財源の中で緊急や重要性を勘案し、さらに地域住民相互の連携と協調を保ちながら、住みよい地域社会の形成のため、道路の維持補修をはじめ、側溝、流末処理、舗装等の整備に努めるとともに、冬期間の交通確保のため、除排雪事業にも万全を期してまいります。

又、北海道（土木現業所）の道路整備事業としては、本

年度七事業が施行予定となっているほか、道路の維持補修についても急を要する箇所から、計画的に実施されるよう要望してまいります。

住宅について

次に住宅について申し上げます。

住宅は、健康で文化的な生活を営むために欠くことのできない基盤となる施設であります。

住宅に困窮する町民への賃貸を目的とする公営住宅の果たすべき役割は、益々重要なものとなっております。

本年度においては、新規住宅の建設はありませんが、既設の公営住宅及び特定公共賃貸住宅の管理に万全を期するとともに、維持補修についても計画的に整備を進めてまいります。

簡易水道・下水道

について

次に簡易水道について申し上げます。

水は、生活に欠かすことのできない貴重な資源であり、常に安全な水を常に安定して供給することが何よりも大切であります。

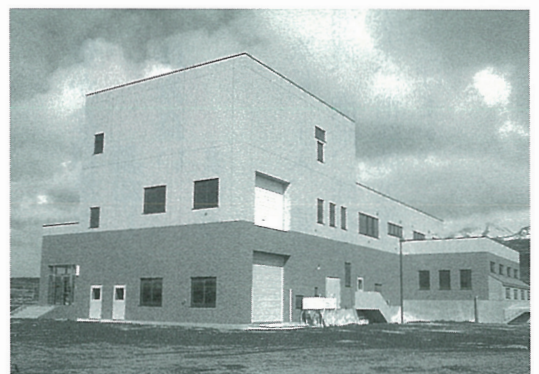
本年度も水資源及び水道施設並びに、これらの周辺の環境保持に努めるとともに、杳形・仙法志簡易水道施設の維持管理に万全を図り、水の安定確保と供給に努めてまいります。

尚、本年度の事業としては、杳形簡易水道で国の補助を得て配水管の布設替えを行ってまいります。

次に下水道について申し上げます。

下水道は、生活環境の向上、浸水の防止、海域の水質保全など多様な機能を持っております。

健康的で清潔な生活を求める今日では、必然的に生活排水や悪臭、ハエなどの害虫問題を解消し、真の快適な生活を送るためにも下水道の整備は国家・国民的な課題であり



ます。

本町は、海・山・緑をもつ豊かな自然環境に恵まれた観光地でもあり、この豊かな自然環境を大切に守り、次の世代に伝えていくためにも施設整備は重要であります。

杳形地区においては、明年三月に一部供用開始に向けて、本年度においても管渠布設工事並びに終末処理場の整備を進めてまいります。

終末処理場の管理にあたっては、適切かつ効率的な方法により運営するよう万全を期してまいります。

仙法志地区においても、平

成十五年度末の一部供用開始に向けて、管渠布設工事等を引き続き計画的に進めてまいります。

また、本事業を円滑に進めるためには、何よりも地域住民の理解と協力が不可欠であります。このため、各自治会での加入促進のための地域説明会の開催や加入相談窓口を設置する一方、水洗便所・排水設備の改造工事費の一部助成制度並びに、無利子貸付制度を設けて、下水道の普及促進を図ってまいります。

尚、工事実施にあたっては、交通事故や災害防止及び住民生活へ配慮する等、現場管理に万全を期してまいります。

治山・治水について

次に治山・治水について申し上げます。

豪雨時や融雪時の異常出水等は、河川の浸食や土砂の流出等をもたらし、人家や水産資源への影響を与えるような大きな災害を未然に防止する

ため、治山・治水・急傾斜地対策が必要であります。

昨今の異常気象による豪雨時による土砂流出災害が発生している現状を踏まえながら、引き続き関係機関等へ積極的に要請を続けるとともに、町

としても計画的な事業の実施と、土砂流出時における迅速かつ的確な対応するよう、今後とも努めてまいります。

なお、本年度の事業としては、スサントマリ沢復旧治山事業を実施するほか、町事業として、仙法志漁港地先、アキシオル沢の二箇所を小規模治山事業で実施いたします。

緑の環境づくりについて

次に緑の環境づくりについて申し上げます。

森林は、国土の保全や水資源のかん養等、公益的な機能を有し、豊かな森林環境は、保健休養の場として、又、水産資源の棲息環境にも大きく貢献しております。

近年、環境保全に対する社

会的な要請の高まりの中で、森林のもつ公益的な機能を効率的に発揮させるための、長期的視野にたった森林の整備や維持管理がますます重要と考えられます。

本年度も、森林総合整備事業の中で、天然林・人工林の適切な保全整備を進めるのを始め、関係機関とも連携を図りながら造林及び保育事業を推進してまいります。

又、町内に点在する遊休地の有効利用を図るための適地調査を進め、今後の民有林造成地域選定等について検討してまいります。

既設林道の適切な維持管理に努めるとともに、林野火災予防対策についても配慮してまいります。

森林公園は、自然景観と緑に恵まれた町民の憩いの森として、島を訪れる観光客にもよるこぼれ、年々利用が増加しております。

今後とも町内外から愛され、親しまれる公園として利用されるよう、施設の維持管理に万全を期してまいります。



昨年、豊かな生活環境を創造することを目的に、「利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会」が組織され、本年度も花いっぱい運動・りしりひなげし通り新設事業等を計画し、「花とみどりの豊かなまちづくり」をめざし事業を実施しております。

本事業が町民の緑と花を愛する住民運動・まちづくり事業として定着・展開し、さらには観光地としてのイメージアップにも寄与されるよう、今後とも積極的に支援してまいります。

砕石事業について

次に砕石事業についてですが、我が国の経済情勢は、国内景気の回復に向けた国等の積極的な財政出動にも拘わらず、民間投資の低迷、雇用情勢の悪化など依然として厳しい状況が続いております。

このため、平成十三年度における利尻・礼文の骨材需要についても大きな期待は望めないところでありますので、

骨材の需要も前年並の数量と予想されることから、本年度は生産・販売量ともに十萬立方米を予定し、うち礼文・稚内地区の移出販売は、四萬立方米を予定し、目標達成に向けて鋭意努力してまいります。

特に、本年度は原石採取認可期限の最終年であり、平成十四年度から平成十八年度までの新規五カ年計画の策定年でもあることから、各種許可の申請など、骨材の供給に支障のないよう、事務・事業の万全な体制を進めてまいります。

ます。

また、現場環境及び景観対策には配慮し、自然景観の保護、原石採取跡地の緑化や、修復保全等に最善の努力を払ってまいります。

現場管理としては、製品の品質管理の徹底、災害事故防止等の安全対策に万全を尽くすとともに、従業員の安全意識の高揚と健康管理に配慮し、本年度の生産・販売に最大の努力を払ってまいります。

港湾・漁港について

次に沓形港の整備について申しあげます。

沓形港は、離島における物流・交通の拠点港として、また漁業の基地港としてさらには大型客船による国内クルーズの寄港地として重要な役割を担っており逐次整備が進められております。

本年度の事業内容といたしましては、防波堤(島)四四・八メートルの整備を計画いたしております。

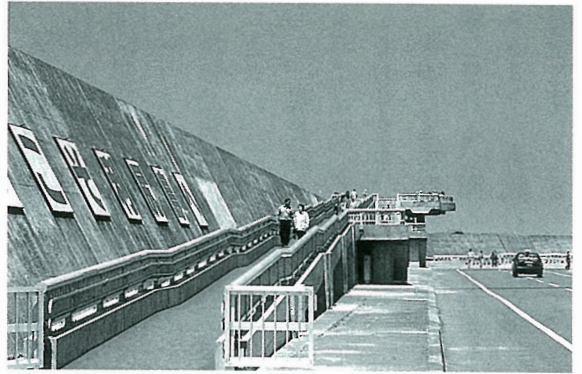
さらに、ふれあいマイポータータウン整備推進事業として、杓形岬公園を含めた杓形港周辺整備を行っておりますが、本年度の事業内容として、杓形岬公園管理道路、全長七百メートルの改良と展望施設及び炊事棟の整備を行い、一応本事業を終了する予定であります。

又、杓形港の護岸親水施設として整備いたしました展望施設も完成し、本年六月より供用開始いたしました。

杓形港の適切な維持管理についても、港湾管理者として引き続き努めてまいります。

次に漁港整備であります。平成十一年度から二ヶ年の局部改良事業で整備を行ってききました御崎漁港も完了し、各漁港の基本的な整備がなされましたが、今後とも安全で安心できる漁港施設の継続整備に努めてまいります。

漁港漁村総合整備事業等により、新湊地区・仙法志地区の漁業集落排水施設の整備を



進めておりますが、本年度新湊地区につきましては、排水管渠布設八四二メートルが計画されており、一部を残しほぼ全域の整備が終了いたしました。

仙法志地区につきましては、処理場の建設にかかわる実施設計並びに地質調査委託事業と排水管渠布設五二一メートルを計画しております。

又、町の船揚場事業につきましても、町内各地区の現状を把握し、緊急性等を配慮しながら整備してまいります。海岸保全事業につきまして

も、災害から町民や国土を守るため消波工の設置や海岸浸食対策等のための離岸堤の設置についても引き続き整備に努力してまいります。

交通安全について

次に交通安全について申し上げます。

近年、自動車の安全装備が充実してきているにもかかわらず、依然交通事故死亡者数は増加傾向にあり、昨年は全道で五四八人の尊い命が失われ、全都道府県で九年連続ワーストワンと言う非常に残念な結果となっております。

幸いにも本町では、去る五月二十六日で交通事故死ゼロ二、五〇〇日を達成し、先般開催された交通安全集会の席上で、北海道知事より感謝状の伝達を受けたところであります。これもひとえに町民皆様の普段の交通事故撲滅に向けたご協力と、絶え間ない努力のたまものと心より敬意を表するとともに、感謝を申し

上げます。

交通事故は、被害者、加害者ともに、人生を左右しかねない大きな社会問題であり、本町の交通事故の状況を見ても、ややもすると死亡事故につながりかねない大きな事故が発生しており、交通事故死ゼロの記録に安閑とはしてられない思いがしております。

交通安全は、なんと云っても町民一人ひとりの意識の高揚が大切であり、運転者は、歩行者ともにルールとマナーを守って交通事故をおこさない、遭わない努力を今一度、強くお願いするところであります。

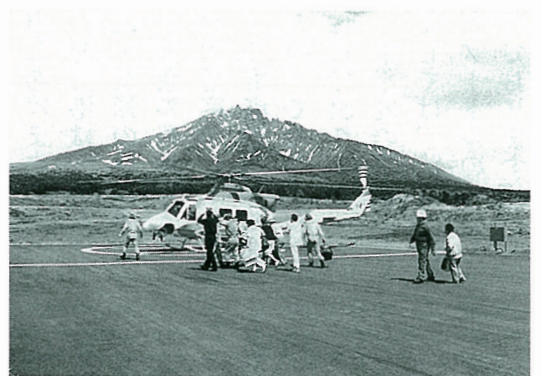
今後は、更に交通事故死ゼロ三、〇〇〇日を目標に掲げ、交通事故のない明るく住み良い町づくりのため、町民始め、関係者皆様のご理解、ご協力を得て、一層の交通安全運動推進に努めてまいります。

消防防災対策について

次に防災・消防対策につい

て申し上げます。

まず防災対策についてであります。近年国の内外を問わず地震や風水害等数多くの災害が発生しております。本町は離島という地理的条件の中で、海岸線に沿って住家が連帯していることから、津波、高潮等災害時には、住民の生命財産に多大な影響を及ぼすことが予想されることから、不測の災害発生時には「より早く」「より正確な情報」を伝達するため、防災行政無線及び情報伝達、職員の参集、潮位観測等、緊急防災システムの整備強化を図ってまいり



ました。

又、町民の防災意識の高揚を図るため、防災避難訓練を実施してまいりましたが、本年度におきましても、施設の維持管理に万全を期すとともに、計画的な防災道路の整備を始め、防災意識の高揚を図るため救急ヘリポートを活用した、総合的な防災避難訓練を実施してまいります。

次に、消防対策についてありますが、本町の消防は利礼三町で構成する一部事務組合組織として、常備消防と消防団組織が確立され、火災や救急、救助活動に対処できる体制強化に取り組んでまいりました。

今後とも、一層消防力の強化と消防施設の整備の近代化に努めてまいりたいと思っております。

又、住民生活の多様化による火災の危険度が一段と増加している状況から、火災の未然防止を図るため、予防査察の徹底、防火思想の普及強化と増加する救急業務に対応す

るため、職員の資質の向上に努めてまいります。

特に、近年救急業務については、高齢化の進行、生活環境の変化による生活習慣病の増加等、疾病構造が複雑化するなかで、昨年更新導入した高規格救急車の活用を図るとともに、引き続き本年度も救急救命士の育成に努め、一層救命率の向上に努めてまいります。

明日を担う 心豊かな 人づくり

教育全般について

次に、教育全般について申し上げます。

今日、我が国の教育は、少子化や都市化の進展、家庭や地域社会等、社会環境の変化を背景として、いじめや不登校、凶悪な青少年犯罪が続発するなど、人間としての心の豊かさが失われてきております。

このため、国(文部科学省)は教育改革国民会議の報告を踏まえ「二十一世紀教育新生プラン」を策定し、教育改革を推進しております。

本町においては、町づくりは人づくりからと言うように、二十一世紀の社会は、一層国際化や高度情報社会へと移行しており、社会の変化や教育情勢の変化に、教育が的確かつ迅速に対応していくことが極めて重要であります。

このため、二十一世紀の新しい時代を担う心豊かな人づくりや、一層ふるさとを愛し地域を支える人づくりの推進に努めてまいります。

又、町民一人ひとりが生涯にわたって、「いつでも、どこでも、だれでも」学習できるように生涯学習社会の確立が叫ばれており、本町においても現在、生涯学習審議会及び推進本部等を組織し、生涯学習推進計画などの策定を進めており、町民が自ら楽しさや、生きがいを出していくための学習機会の提供や、地域に根ざした学習活動に努め、



心豊かでたくましい郷土愛の持てる人づくりのため、より一層スポーツ、芸術、文化活動などの推進も図ってまいります。

学校教育については、子どもたち一人ひとりが「のびのび」と「ゆとり」と「うるおい」を持つて学び、心豊かでたくましく、「生きる力」を持った児童生徒の育成をめざし、地域に根ざした特色ある学校づくりが展開できるように、教育委員会とも連携をしながら、教育施設等の整備充実を図ってまいります。

又、郷土や国を愛する豊か

な心の育成、特に「心の教育」については、礼節を守り、善悪をわきまえる心や、他人を思いやる心、感謝する心、社会奉仕など人間としての「心」や道徳を養う等、二十一世紀を担う人育てに、私も自ら学びながら努力してまいりたいと思えます。

更には、サハリン海外研修交流事業や、学童保育(放課後児童特別対策事業)の実施、児童生徒の減少対策として、地域ぐるみの協力の下で、積極的に取り組んでいる仙法志中学校の海浜体験留学等にも、引き続き支援してまいりたいと思っております。

次に社会教育においては、今日の社会の変化や町民の多様なニーズに応えるため、二十一世紀において町民一人ひとりが夢と希望を抱き、豊かで安心して暮らせる社会をめざし、「生きがい」と「うるおい」のある人生を築いていく上で、教育、文化、スポーツ等の果たす役割は極めて重要と思えます。

このため、町民一人ひとり

が自分を見つめ、生涯にわたって「生きがい」と「うるおい」のある充実した生活を送ることができるよう、生涯学習の観点に立って、町民の学習や文化、スポーツ、あるいは福祉や情報通信、ボランティア、その他社会活動を高めるとともに、自発的、継続的な学習意欲の高揚、学習機会の拡充に努める等して、生涯学習の社会づくりを進めてまいります。

又、現在建設中の利尻町交流促進施設は、本年十一月完成予定であります。多機能性を備え、町民の交流、都市と漁村との交流等、人と人との交流や、離島地域文化の活性化と高度情報化に対応した情報発信の拠点として活用したいと思っておりますし、町民が気軽に利用しやすい施設として運営してまいります。

次に、社会体育においては、近年、健康に対する意識の高まりや余暇時間の増大に伴い、運動公園、総合体育館などを核として健康・体力づくりに



スポーツを楽しむ傾向にあり、また本町は平成十一年に「利尻町スポーツと健康の町宣言」をしているところでもありますので、スポーツを通じての人づくりや地域づくりを進めるなど、社会体育の推進に努めてまいります。

以上、平成十三年度の町政の推進にあたっての所信の一端を述べさせていただきますが、「誰もが住んでよかったと思えるふるさと」、「未来に誇れるまちづくり」をめざし、町民皆様の幸せと豊かな

資源、そして魅力ある地場産業の振興に引き続き最善を尽くしたいと思っております。

また、就任以来、常に「町政は町民があつての町政であり、町民のための町政でなければならぬ」ということを町政執行の原点として努めてまいりました。

本年度においても、町民皆様との対話やふれあいを大切にするとともに、諸施策の実現に職員の協力を得て、積極的に取り組んでまいりますので、どうか町議会の皆様、そして町民の皆様の一層のご理解、ご協力を切にお願い申し上げます。私の町政に対する執行方針を終わらせていただきます。

※ホスピタリティ

歓迎・親切なもてなし



夏の交通安全運動

7月6日(金)～7月15日(日)

期間

重点

■観光・行楽に伴う交通事故防止

「シートベルト着用推進キャンペーン」実施中



■スローガン

「スピードダウンとシートベルト」

2つのSで安全運転

(路上駐車はやめましょう)

運動の目的

この季節は、観光・夏祭り・海水浴などに車を利用する機会が多くなり、交通量も一段と増加し、暑さからくる疲労や気のゆるみなどによる、この季節特有の交通事故の発生が懸念されることから道民一人ひとりが交通安全意識を高め、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

よろしくお願ひします！

利尻島国保中央病院

副院長（外科） 和久勝昭 先生
小児科医長 佐々木 彰 先生



副院長
（外科） 和久勝昭

ように努力する所存ですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

利尻の皆さん、お久しぶりです。三年前に赴任しておりました和久勝昭です。前回利尻の地を離れた後、静内町立病院に一年間勤務し、その後市立札幌病院で外科医として二年間研修させていただきました、

また、その他にも整形外科、耳鼻科、眼科、皮膚科なども診療しております。腰や膝の痛み、外傷から、目のゴミ、耳の痛み、皮膚の湿疹など、幅広く診療しております。専門医に引けを取らないように、誠心誠意、診療に従事する所存ですので、見ていてください。至らない点、不明な点などあると思いますが、どうぞご相談ください。なお、毎週火・水曜日は、鬼脇診療所から整形外科の専門医である神保静夫先生が出張診療にいられており、整形外科専門外来を行っております。腰や膝、肩の痛みや骨折、捻挫の治療など、より細かく、詳細な診察が受けられますので皆さんどしどしいらしてください。

さて、私の専門は消化器外科・一般外科です。私も自治医科大学卒業生が赴任してから長い年月が過ぎていますが、最初は手術するための器械・機器も少なく、手術を行う体制を整えることから始まりました。緊急疾患への対処の必要性からです。離島という特殊な交通事情から、待たなしで島で治療を行わなければならぬ状況があります。この状況に私たちは挑み続ける所存です。どうかご理解ください。

もう一つの理由は島内での治療とその継続性にあります。おそらく病院で受診しようと

するとき、まず最初に「いつでもかかれる病院」である国保中央病院を頭に浮かべるのではないでしょうか。遠くの病院ではすぐに行こうとしても行けるわけではありません。状況をよく知っている医師が近くにいることが一番の患者さんのケアになると考えます。幸い皆さんのご理解とご援助、当院スタッフの努力の結果、現在では「盲腸」「脱腸」の手術にとどまらず、胃、小腸、大腸、直腸、胆嚢などの臓器の手術についてはほぼ出来る状態になりました。すばらしいことだと考えています。離島という条件下で手術が出来る病院というのは、日本国内においても極めて少ないのです。昨年一年間では全身麻酔

の手術が十八例あり、局所麻酔の手術もあわせれば百件以上の手術を行うことが出来ました。今後もさらにながらばりたいと思います。

心のこもった声かけにご協力を

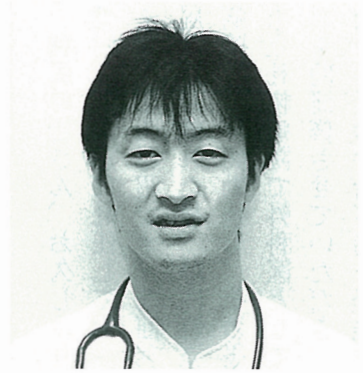
街に笑顔、あいさつを!

あなたの一声が、明るく住みよい町づくりの第一歩です

～ただ今、声かけ運動実施中～



小児科医長 佐々木 彰



利尻島の皆さんはじめまして。この度利尻島国保中央病院に赴任いたしました、佐々木彰と申します。自治医科大学を卒業後四年目になります。これまで旭川医科大学小児科、旭川赤十字病院麻酔科、旭川厚生病院消化器内科、旭川市立病院循環器内科、旭川市立病院小児科NICU（新生児集中治療室）にて研修後、昨年度は一年間、名寄市立総合病院小児科に勤務し、この度利尻島にて勤務させていただきますことになりました。

名おり、また旭川までも近いという安心感があったのですが、ここでは自分が唯一の小児科医となり、責任感を非常に感じております。まだまだ若輩者ですが、地域の小児科医として責任を果たせるよう、これまで一生懸命勉強を積み重ねてきました。これまで学び習得した知識、技術をもとに、医療の難しさ、怖さを忘れず、あくまでも慎重に、旭川医大や稚内市立病院、その他の中央の病院とも密に連絡をとり、医療に従事しようと思っております。

この勤務にあたり、皆様によくつかお願いがあります。一つはどんな些細なことでも相談してくださいというのとです。一人一人の子供のことを一番理解しているのは小児科医ではなく、家族、特にお母さんです。常に身近にいる人が、その子が何かおかしいと感じたということは非常に大切な情報です。上手く言えないけど何か変だ、なんとなく元気がない、そんなことが病気の発見につながることを

があります。また子供は自分で自分の状態を説明できません。その子を一番見ている人からの情報が命です。これは関係ないのではと思われるようなことでも、どんどん教えてください。また、医療内容に関しても、どんどん意見をお話してください。例えば飲み薬はシロップが良いか錠剤が良いかといったことから、治療は入院してしつかり治療したいか、できる限り家で治療していきたいか、などなど。その子の健康が何より最優先であることは当然ですが、それぞれの子にあった最良の治療法を、その子の性格や家庭や周囲の状況も考えて、その中できめ細かく選択していきたいと考えております。

残念ながら、病気によっては苦い薬をずっと飲まなければいけないとか、辛い検査をいっぱい受けなければいけないとか、嫌なことばかりということもあります（というかな、楽しい治療ってないですよ）。しかしそれぞれの子の幸せを常に考え、最良の道を模索していこうと思えます。そのためにお母さん、ご家族と色々相談していきたいと思えますので、宜しくお願います。

堅い仕事上の話はこれくらいにして、一人の新しい住民としてのご挨拶をさせていただきます。

僕はかなりのんべえです。すごい弱いのですが・・・。そのうちどこかで焼酎飲んどご機嫌にはしゃいでる姿をお見せすることになると思いますが・・・。お酒以外に好きなのは、パソコン、プロレス、テレビ、昼寝など。去年は時間をみつけてプールに行ったり、ジョギングしたり、剣道したりしていました。利尻でもできたらいいなと思っています。

一住民として、そして小児科医として、ともにどうか宜しくお願いします。

交通事故のご相談は相談センターへ（無料）

- ・専門の相談員が親身になってご相談に応じます
- ・相談日 月曜から金曜 午前9時30分～午後4時40分
- ・弁護士相談日 毎月第一・三水曜日 午後1時～4時（予約制・相談無料）

（社）日本損害保険協会 旭川自動車保険請求相談センター
旭川市一条通9-50-3 緑橋通第一生命ビル4階 ☎0166-22-4285
◎電話のご相談もお受けします <http://www.sonpo.or.jp>

交通事故・交通事故死・ゼロを誓い
利尻町交通安全集会
 開催される

交通事故死ゼロは永遠の願い

去る六月二日(土) 午後一時三十分から利尻町役場大会議室において、町内の建設・運輸関係者を始め、各事業所の安全運転管理者・交通安全協会関係者及び交通安全指導員が参加して、交通安全集会在開催されました。

集会では、交通事故物故者



に対する黙祷の後、田島町長が交通事故死ゼロ二、五〇〇日達成をはじめ日頃交通安全運動に努力している町民各位に感謝の言葉を述べたあと、「安全で安心して暮らせる町づくりのために交通安全は欠かすことができない。一人ひとりがルールやマナーを守って交通事故にあわない、起こさない努力を」と協力を呼びかけました。その後、交通事故死ゼロ二、五〇〇日に対する北海道知事からの感謝状の伝達及び北海道交通安全推進委員会長からの表彰状の伝達の後、宗谷支庁長・稚内警察署長のメッセージに続いて、交通安全推進委員の小西功氏による「交通事故で泣かないために」と題した講演が行われました。

最後に参加者を代表して、



ABS運輸株式会社社長の遠藤忠さんが「交通事故ゼロを目指して家庭をはじめ地域・職場ぐるみで交通安全の輪をひろげましょう」と力強く交通安全宣言を行いました。また、集会終了後に交通安全全町内啓発車輜パレードが行われ、交通事故防止を呼びかけました。



交通安全宣言

私たちは、私たちの町から交通事故をなくして、安全で明るく、安心して暮らせる町にすることを願って、交通事故の根絶と交通事故死ゼロへの限りない交通安全運動をめざしております。

今、私たちの町から家庭から交通事故の追放を生活の中に、交通安全意識を深く浸透させ、これからも一層の交通安全運動を推進していくことを本集会において宣言いたします。

- 一、私たちは、自らの交通安全意識を高め、家庭ぐるみの交通事故防止につとめます。
- 一、私たちは、交通ルールとマナーを守り、交通事故の防止を図ります。
- 一、私たちは、飲酒運転やスピードの出し過ぎなどの交通五悪を防止するため、地域、職場ぐるみで交通安全の輪を広げます。

「はじめまして、みなさんよろしく」

新採用紹介

勤務先：利尻島国保中央病院
出身地：礼文町
生年月日：昭和55年7月19日
趣味・特技：音楽鑑賞
抱負(一言)：一生懸命がんばります。
よろしくをお願いします。



坂本 友さん

勤務先：利尻島国保中央病院
出身地：利尻町
生年月日：昭和57年10月12日
趣味・特技：バレーボール
抱負(一言)：早く仕事を覚えて、
がんばります。



神田 健さん

勤務先：利尻島国保中央病院
出身地：稚内市
生年月日：昭和55年4月21日
趣味・特技：水泳
抱負(一言)：一生懸命がんばります
のでよろしくをお願いします。



古川 愛さん

勤務先：利尻町砕石事業所
出身地：利尻町
生年月日：昭和55年7月7日
趣味・特技：料理
抱負(一言)：早く仕事を覚えたいで
す。



谷口 亮さん

勤務先：利尻島国保中央病院
出身地：登別市
生年月日：昭和54年5月28日
趣味・特技：音楽鑑賞
抱負(一言)：一生懸命頑張ります。



木戸 紀子さん

勤務先：沓形保育所
出身地：利尻富士町
生年月日：昭和53年10月17日
趣味・特技：昆布干し・ウニむき
抱負(一言)：かわいい子ども達と一緒に明るく元気に、
いつも笑顔をやさず今まで以上にがんばりますのでどうぞよろ
しくをお願いします!!



岩木 加奈絵さん

勤務先：利尻島国保中央病院
出身地：利尻町
生年月日：昭和53年7月7日
趣味・特技：バレーボール
抱負(一言)：今まで町の皆さんにお
世話になった分を一生懸命働いて
お返ししていきたいと思っています。



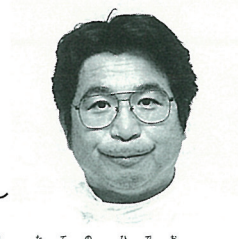
井田 順子さん

勤務先：沓形小学校
出身地：利尻町
生年月日：昭和45年5月15日
趣味・特技：釣り・読書
抱負(一言)：よろしくをお願いします



原田 隆さん

勤務先：利尻島国保中央病院
出身地：三笠市
生年月日：昭和28年8月20日
趣味・特技：登山・カメラ・ゴルフ
抱負(一言)：利尻島の自然を満喫し
て仕事の活力にしたいと思えます。

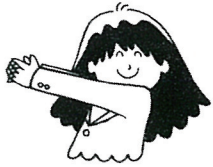


舘野 秀男さん

勤務先：利尻島国保中央病院
出身地：利尻富士町
生年月日：昭和55年9月27日
趣味・特技：バレーボール・水泳
抱負(一言)：一生懸命頑張ります。



泉 希さん



新町民紹介



- ①杓形中学校
- ②埼玉県
- ③昭和49年9月19日
- ④体を動かすこと
- ⑤精一杯がんばっていきます！どうぞよろしくお願ひします。



さいとうしゅういち
齋藤修一さん

- ①杓形中学校
- ②稚内市
- ③昭和52年12月9日
- ④ドライブ
- ⑤利尻の子ども達のために精一杯頑張ります。よろしくお願ひします。



みやあや
三宮亜矢さん

- ①杓形中学校
- ②札幌市
- ③昭和54年2月28日
- ④ギター・バドミントン
- ⑤豊かな自然とすばらしい先生方や生徒たちに囲まれ、人間的に成長していきたいです。よろしくお願ひします。



いけだこうじ
池田公司さん

- ①利尻高校（校長）
- ②松前町
- ③昭和28年9月22日
- ④スポーツ全般
- ⑤生徒共々宜しく御指導下さい。頑張ります。



さとうひろあき
佐藤博明さん

- ①利尻高校（教頭）
- ②歌志内市
- ③昭和25年12月16日
- ④特にありませんが、チャレンジ精神でトライしています。
- ⑤利尻町、利尻高校を理解して全力で仕事に取り組みたい。



ふくだもともち
福田主典さん

- ①利尻高校
- ②利尻町
- ③昭和35年6月1日
- ④アウトドア
- ⑤頑張ります。



かたやまこういち
片山幸一さん

- ①新湊小学校（校長）
- ②旭川市
- ③昭和24年1月5日
- ④写真撮影・釣り
- ⑤保護者、地域の方と手をたずさえてすばらしい子供たちのいる学校にしたいと思っています。ご協力をお願いします。



よこやまただひみ
横山忠史さん

- ①杓形小学校（校長）
- ②旭川市
- ③昭和17年8月26日
- ④彫刻・木版画制作・登山
- ⑤教職生活最後の二年間を利尻町で過ごせる事は望外の幸福です。思いっきり島民としての生活を楽しみ、仕事の上でも最大限の努力をしたいと考えています。



たかのりょう
高野亮さん

- ①杓形小学校
- ②札幌市
- ③昭和51年9月16日
- ④読書・ギター
- ⑤ここの生活にも慣れ、毎日が充実しています。これからもよろしくお願ひします。



やまざきつとむ
山崎努さん

- ①杓形小学校
- ②大阪府
- ③昭和53年7月19日
- ④スポーツ・音楽鑑賞・スケッチ
- ⑤利尻の自然と人々の温かさに感動してばかりです。よろしくお願ひします。



おかだあつし
岡田敦さん

- ①仙法志小学校（教頭）
- ②根室市
- ③昭和25年9月29日
- ④時代小説を読むこと
- ⑤美しい自然の中で、子どもたちのために全力をあげてがんばります。



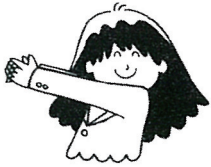
かとうりょうへい
加藤良平さん

- ①仙法志小学校
- ②長沼町
- ③昭和54年1月6日
- ④エレクtoon・宴会
- ⑤仙法志に来て本当に良かったです。かわいい子どもたちと一緒にがんばります！



まえださおり
前田沙織さん

■紹介内容：①勤務先 ②出身地 ③生年月日 ④趣味・特技 ⑤抱負(一言)



新町民紹介



- ①利尻高校
- ②室蘭市
- ③昭和43年5月3日
- ④散歩
- ⑤利尻富士へぜひ登山したいです。



こんのけんいち
金野憲一さん

- ①利尻高校
- ②札幌市
- ③昭和38年10月7日
- ④サッカー
- ⑤「夢の浮島」体験したいです。



さかもとたいき
坂本大樹さん

- ①稚内保健所利尻支所（支所長）
- ②北見市
- ③昭和21年2月19日
- ④テニス・スキー
- ⑤新庁舎になりました。地域の皆様が利用しやすい職場づくりを目指しています。よろしくお願いします。



いながき まなぶ
稲垣まなぶさん

- ①利尻高校
- ②千歳市
- ③昭和51年6月2日
- ④散歩（海を見ながら）
- ⑤お世話になります。よろしくお願いします。



なかじま ゆみ
中島真由美さん

- ①稚内保健所利尻支所
- ②札幌市
- ③昭和34年5月31日
- ④映画鑑賞・カラオケ
- ⑤利尻町民の一員として微力ではありますが町の発展に寄与したい。よろしくお願いします。



やしまひろゆき
八島博之さん

- ①利尻高校
- ②風連町
- ③昭和51年11月29日
- ④バレーボール・ドライブ・ツーリング等
- ⑤自分の地元の知り合いに利尻の素晴らしさを伝えたいです。



たきかわもとゆき
瀧川基幸さん

- ①稚内保健所利尻支所
- ②利尻町
- ③昭和36年10月16日
- ④読書
- ⑤町民の皆さんの健康づくりのため頑張ります。



いしかわ よしこ
石川賀子さん

- ①利尻高校
- ②愛知県
- ③昭和53年11月20日
- ④バイク乗り
- ⑤3月まで大学生でしたが、若さと気合いで趣味に仕事にがんばるのでよろしくお願いします。



おおね だまさゆき
大根田政之さん

- ①稚内保健所利尻支所
- ②小樽市
- ③昭和38年1月22日
- ④釣り
- ⑤利尻島の四季を家族共々楽しみたいと思います。



きした まこと
岸下誠さん

- ①利尻高校
- ②札幌市
- ③昭和54年3月1日
- ④走ること（バイク／マラソン）
- ⑤はじめまして、こんにちは。がんばります。



いいじま すすや
飯島進也さん

- ①稚内保健所利尻支所
- ②愛媛県
- ③昭和47年7月13日
- ④ラグビー・パワーリフティング
- ⑤娘・真凜の為にがんばります。



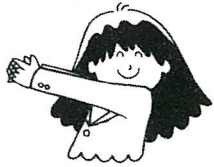
やました まさひこ
山下真彦さん

- ①利尻高校
- ②室蘭市
- ③昭和28年5月26日
- ④読書
- ⑤一生懸命頑張りますので、よろしくお願いします。



なかじまきゅういち
中島求一さん

■紹介内容：①勤務先 ②出身地 ③生年月日 ④趣味・特技 ⑤抱負（一言）



新町民紹介



- ① 稚内土木現業所利尻出張所
- ② 札幌市
- ③ 昭和36年3月9日
- ④ パソコン（インターネット）・剣道
- ⑤ 一生懸命がんばりますので（仕事に！遊びに！）よろしくお願いします。



み たか ひろ ゆき
三高 広幸 さん

- ① 稚内保健所利尻支所
- ② 札幌市
- ③ 昭和50年3月4日
- ④ テニス・自転車
- ⑤ 利尻町の皆様のお役に立てるよう頑張ります。何かありましたらお気軽にどうぞ。



は せ べ し げ る
長谷部 茂 さん

- ① 稚内土木現業所利尻出張所
- ② 帯広市
- ③ 昭和40年2月13日
- ④ テニス・ゴルフ・スノーボード・映画・囲碁・競馬・パチスロ
- ⑤ 早く島での生活に慣れて、この町と島の生活をエンジョイしたいと思います。町のみなさんよろしくお願いします。



い し だ し げ う い ち
石田 修一 さん

- ① 稚内土木現業所利尻出張所（所長）
- ② 函館市
- ③ 昭和21年10月6日
- ④ 音楽鑑賞
- ⑤ 30年ぶり2度目の町民となりました。地域整備のため努力してまいりたいと思いますので宜しくお願いいたします。



に ほ ん や な ぎ た つ や
二本 柳達也 さん

- ① 稚内土木現業所利尻出張所
- ② 旭川市
- ③ 昭和46年10月8日
- ④ 音楽・読書
- ⑤ よろしく申し上げます。



せ き ざ き よ し の り
関崎 義則 さん

- ① 稚内土木現業所利尻出張所
- ② 根室市
- ③ 昭和35年1月21日
- ④ ドライブ
- ⑤ 島に来て2ヶ月がたちました。よろしくお願いします。



に し む ら か つ い ち
西村 克一 さん

はじめまして 皆さん よろしく



- ① 稚内土木現業所利尻出張所
- ② 室蘭市
- ③ 昭和35年10月7日
- ④ スキー・山歩き・釣り
- ⑤ 利尻を楽しみます!!



な か む ら さ と し
中村 智 さん

■ 紹介内容：① 勤務先 ② 出身地 ③ 生年月日 ④ 趣味・特技 ⑤ 抱負（一言）

「サマージャンボ宝くじ」の発売

（別称 市町村振興宝くじ）

1等 …………… 2億円

1等・前後賞併せて …… 3億円

● 発売期間は平成13年7月16日（月）から8月3日（金）まで

● 抽選日は平成13年8月20日（月）

《この宝くじの収益金は市町村の明るく住み良い町づくりに使われます》

受賞おめでとうございます

消防庁長官賞受賞

沓形字富士見町

越智 力氏

危険物事業の安全管理体制と事故防止に努め、危険物に対する防災意識の高揚を図るなど、危険物行政の安全に寄与した功績があり、他の模範と認められた越智力氏に、消防庁長官より危険物保安功労者表彰が贈られました。この受賞は今年度、道内で唯一越智力氏が受賞されました。



愛称がきまりました！

交流促進施設『どんと』

利尻町沓形字富士見町(ホテル利尻前)に現在建設中の交流促進施設の愛称を募集したところ、合わせて31点の応募がありました。

厳選な選考の結果、交流促進施設は沓形字日出町 張間静也さんの『どんと』が選ばれました。

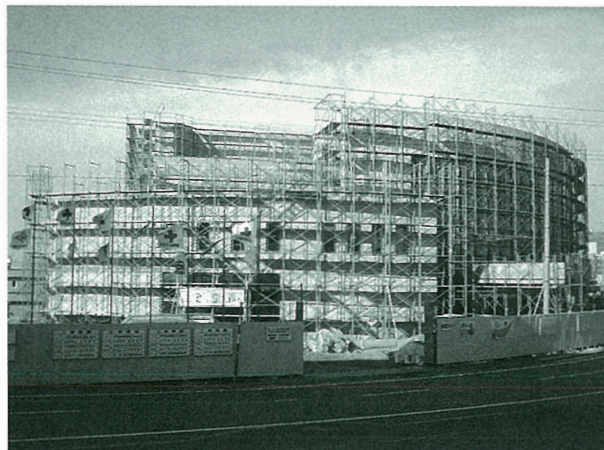
『どんと』とは、

- 文化系施設として、利尻町出身の作詞家、時雨音羽氏は欠くことのできない存在であり、「出船の港」の♪どんとどんと♪のイメージを出したいこと
 - 沓形岬公園、通称「どんと岬」に近いこと
 - この施設がたくさんの方に利用されるよう、「どんと来い」という願いをこめて
 - 利尻らしい味があること
- などの意味が込められています。

町民のみなさん、交流促進施設『どんと』をよろしくお願いします。

たくさんのご利用をお待ちしています。

なお、優秀作品として、沓形字種富町 田村悦子さんの『ふれ愛』と、沓形字泉町 鎌田健生くん、沓形字新湊 関弘孝くんの『みらい』が選ばれました。



建設中の交流促進施設「どんと」

在宅介護支援センター職員が

こんな相談に出向きます

1. 健康に関すること
2. 介護に関すること
3. 介護保険に関すること
4. 介護用品に関すること
5. 痴呆に関すること
6. 施設に関すること
7. 日常生活で身体的に困っていること



・・・など

まずは<<4-3300>>にお電話ください

担当者は私たちです



保健婦 鎌田 美鈴



相談員 田尻 孝子

在宅介護支援センターって どんなところ？



みなさんが健康でいきいきと生活できるためのいろいろな方法を一緒に考え支援する所です。まずはみなさんの『こうしたい』『こんなことで困っている』事を聞かせてください。

●第六回集団フォト展

「利尻の春」

カメラ雑誌『アサヒカメラ』通巻二八三号に「第六回集団フォト展利尻の春 長野重一」が載せられています。

長野重一さんは昭和三十年に写真家として独立します。独立後はじめての本格的な取材地として最北の離島利尻を選びました。

昭和三十一年四月、荒れる海、若い漁夫、やん衆の番屋など、二週間にわたって約一千枚の写真を撮りました。そのなかから平成七年二月、三三四枚の写真をプリントし博物館に寄贈していただき、『利尻百年物語』『利尻町史』に四十五年前の杵形、仙法志のようすを掲載しました。「利尻の春」には昭和三十一年四月の利尻が記録されています。



現在の杵形交差点付近

北海道稚内保健所新庁舎移転について

稚内保健所の新庁舎が完成し、6月11日より新庁舎にて業務を開始しています。新しい住所及び電話番号は次のとおりです。

新住所 〒097-8525

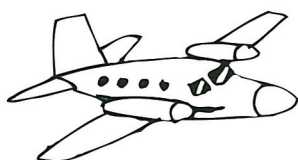
稚内市末広4丁目2-27 (宗谷合同庁舎併設)

電話番号 0162-33-2510 (宗谷合同庁舎代表番号)

FAX 0162-32-2253 (保健所直通)

飛行機運航時刻表

7月の空



利尻発11:20→稚内着11:40	稚内発10:40→利尻着11:00
利尻発14:15→稚内着14:35	稚内発13:35→利尻着13:55
利尻発13:55→千歳着14:45	千歳発12:15→利尻着13:05
	千歳発12:35→利尻着13:25(7/13~)
丘珠発09:20→稚内着10:20	稚内発10:50→丘珠着11:50
丘珠発15:20→稚内着16:20	稚内発16:45→丘珠着17:45
千歳発11:25→稚内着12:15	稚内発12:45→千歳着13:35

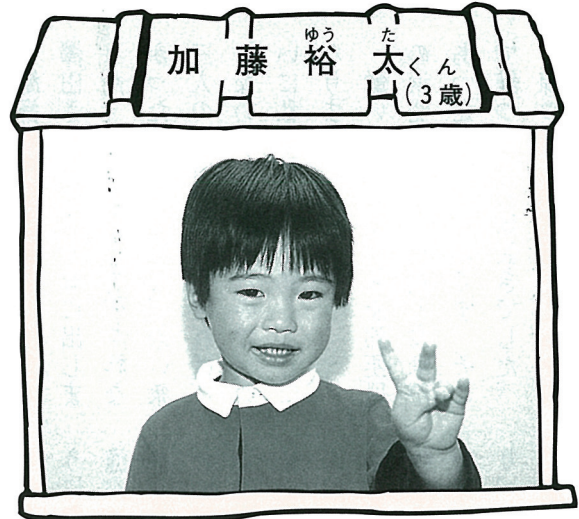
※利尻～稚内間は13日～15日まで運休となります。

※運賃の割引内容については、先に配布しました回覧のとおりです。

平成版

わが家のアイドル

103



沓形字泉町
父：俊一さん
母：由美子さん

♡お母さんからひとこと
はずかしがりやの舞音ちゃん
だけど、そんな舞音ちゃんが
ママはとっても好きです。

仙法志字久連
父：明弘さん
母：弘美さん

♡お母さんからひとこと
元気で明るく強い子になって
ね。

自衛官を募集します

防衛庁では、来春採用予定者の陸・海・空自衛官の採用試験を次のとおり実施します。

採用種目	受付期間	試験日	受験資格	
一般曹候補生	男子 女子	8/6~9/7	9月16日(日)	18歳以上 24歳未満の者
曹候補士	男子 女子	8/6~9/7	9月16日(日)	18歳以上 27歳未満の者
2等陸・海・空士	男子 女子	8/6~9/7	男子 9月19日(水) 女子 9月25日(火)	18歳以上 27歳未満の者
海・空航空学生	男子 女子	8/6~9/7	9月22日(土)	高卒(含見込) 21歳未満の者
看護学生	男子 女子	9/13~10/12	10月23日(火)	高卒(含見込) 24歳未満の者
防衛大学校学生	男子 女子	9/13~10/12	11月10日(土) 11日(日)	高卒(含見込) 21歳未満の者
防衛医科大学校学生	男子 女子	9/13~10/12	11月3日(土) 4日(日)	高卒(含見込) 21歳未満の者

問い合わせ/利尻町役場保健福祉課町民係または自衛隊稚内募集事務所 (☎0162-23-2721)

洋裁習いと

あいのものでめん 四十物出面 (二)

語り 上野ミツエさん

棒鱈づくり

冬は杓形で番屋借りて鱈の生売り、暖かくなる春になると新湊の浜で鱈の加工、棒鱈づくりしてました。

私が十九才の時初めだったけど母と二人で棒鱈づくりしました。浜の棧橋の上で刃渡り四十cmくらいの包丁にぎって鱈をさばいたの。

包丁握ると切れの良さから指でも切るんでないかと怖くて恐ろしかったけど、おそろおそろやりました。

家に帰ったら船頭さんが「ケガもしないで良くできたね」と褒めてくれたの。それを聞いたときには胸にあったもやもやがいつべんにどんと出て泣き出してしまいました。

四十物出面

私が鱈さばいて棒鱈作り始めてから二三年、鱈も大漁していたけど売値が安くなったので、家では鱈漁をやめることになりました。

働きに来ていた若い衆三人と鱈漁の杵曳き船を仙法志の澤田さんという漁家に出しました。けれども鱈がとれなかつたこともあって、若い衆三人の給料を払わなければならぬこともあったので、ついに私も家を出て働くことになりました。

働いたのが今の新湊郵便局の浜側あたりに番屋と倉庫があった四十物さんです。そこで鱈つぶしと鱈裂きでした。鱈つぶしは笹目、えらを取って出して、腹を裂いて数ノ子、

白子の内臓を取り出すの。その次はツナギツラという藁縄で鱈の尻つなぎです。二十四以上の鱈をツナギツラでつなぐと一連で、六十連で一本といました。鱈裂きは身欠き鱈づくりです。

鱈つぶしは私にとっても初めてだったのでとても大変でした。それでも何とか続けて、鱈漁も最後の日になってようやく鱈つぶしが終わると、突然倒れてしまったの。目が覚めて気づいたら四十物さんの番屋の炉端の縁で毛布かぶって横になっていました。まわりの人たちはお萩を美味しそうにたべていたの。お萩は鱈漁が終わって鱈つぶしするローカと呼ばれる作業場をきれいに洗い終わると、鱈漁も一段落するので番屋の方がお萩を作ってくれるんです。

四十物さんには四・五月の春、二年間働きました。四十物さんでは鱈つぶし、鱈裂きだけでなくホツケの粕づくり、ホツケを大きな釜で茹でて胴で締めたのを干すんです。それとホツケの塩蔵。そ

れらが終わると家の手伝いをしながら洋裁も習っていました。嫁に出るとき、四十物さんのお母さんがよく働いてくれたねといって夏と冬用の桐の下駄をくれたことが、今でも忘れられない思い出です。

語り 上野ミツエさん 昭和六年五月新湊で鱈場、鱈漁を営んでいた小竹家に生まれる。昭和三十年に駕泊字本泊の上野家に嫁ぐ。
採訪 平成十三年四月二十九日



四十物製造部ホツケの塩蔵づくり記念写真 昭和29年5月

無火災記録 二百五十六日（六月十日現在）

あぶないよ ひとりぼっちにした その火

防火ルポ



花火の季節になりました!!!

次の事に注意して
花火を楽しみましょう。

- 一度にたくさんの花火に火をつけない。
- 花火を人や家に向けたたり、燃えやすいもののある場所ではやらない。
- 風の強い日は遊ばない。
- 水バケツなどを用意する。
- 出来るだけ大人と一緒に遊ぶ。



防火フェスティバル



5月の火災・救急出動件数

火災0件・救急2件



戸籍の

うづき

自5月1日
至5月31日

お誕生おめでとう

いじわます

おくやみ

申し上げます

◎出生

男住 野 氏名 保護者
5/9 富野 角谷奈菜 昭信

◎死亡

男住	神居	政泊	長浜	香本町	日出町	新湊
5/3	5/7	5/13	5/18	5/26		
居	泊	浜	本町	日出町	新湊	
工藤 芳枝	阿保 トキ	保田善太郎	石塚 チヨ	西垣 眞	齋藤 信	
75歳	86歳	70歳	97歳	65歳	71歳	



利尻島国保中央病院

産婦人科診療のお知らせ(予定)

札幌医科大学産婦人科出張診療の日程は次のとおりです。

七月 二日(月)	五日(木)	助教授 遠藤 俊
七月 九日(月)	十二日(木)	助教授 寒河江 明
七月 十六日(月)	十九日(木)	講師 小泉 基生
七月 二十三日(月)	二十六日(木)	助手 林 卓宏
七月 三十日(月)	八月二日(木)	助教授 遠藤 俊

受付は、午前中だけです。

詳しくは、利尻島国保中央病院へ問い合わせ下さい。

(電話 四一三二六)

いつまでも

お幸せに

◎婚姻

5/22 御崎

浜田 淳
高橋奈奈子



ご厚情に

感謝します

この度、次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので紙上を借りてお礼申し上げます。

杓形字神居 工藤佐一様から、妻 芳枝様の香典返しを廃して

杓形字緑町 阿保 清様から、母 トキ様の香典返しを廃して

杓形字本町 石塚博行様から、母 チヨ様の香典返しを廃して

杓形字新湊 齋藤烈子様から、夫 信様の香典返しを廃して

仙法志字御崎 赤坂長良様から、本人の病氣見舞い返しを廃して

杓形字富野 井田妙子様から、本人の病氣見舞い返しを廃して

杓形字新湊 佐藤タケ様から、福祉活動費として

(利尻町社会福祉協議会)

よせられた善意

指定寄附金

(特別養護老人ホーム施設備品購入資金として)

阿保 清 様より
一金 十万円

佐々木 拾 様より
一金 十万円

運転免許証更新時講習会

- 7月16日(月) 鬼脇公民館
- 優良講習 午後5時30分より



※更新手続きをした方でなければ受講できません。
稚内警察署杓形駐在所 ☎ 4-2110

今月の納税

保険税 1 期

(期限は7月31日です)